

## 令和4年度9月補正予算案（その2）の概要

物価高騰や新型コロナウイルス感染症への対策など、更なる対応が必要な事業について、補正予算措置を講ずる。

### 1 歳入・歳出補正予算案の概要

#### (1) 会計別予算額

(単位:億円、%)

会計別	前回までの 累計額	9月補正予算（その2）			9月現 予算額	（参考） 4年度9現/ 3年度9現
		物価高騰等 対策	コロナ対策	合計		
一般会計	23,762.84	194.30	142.31	336.62	24,099.46	87.6
特別会計	21,164.84	—	—	—	21,164.84	103.4
企業会計	1,586.17	—	—	—	1,586.17	106.2
計	46,513.86	194.30	142.31	336.62	46,850.48	94.7

#### (2) 一般会計の財源内訳

(単位:億円)

款別	前回までの 累計額	9月補正予算（その2）			9月現 予算額
		物価高騰等 対策	コロナ対策	合計	
国庫支出金	4,514.62	194.30	141.14	335.45 <sup>※</sup>	4,850.07
その他	19,248.21	0.00	1.17	1.17	19,249.38
計	23,762.84	194.30	142.31	336.62	24,099.46

※ 国庫支出金の内訳は以下のとおり

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：195.56億円
- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金：136.26億円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制整備費補助金：3.61億円

(注) 計数は、小数点第2位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

2 補正予算案の内容

(1) 物価高騰等対策

194 億 3,057 万円

事業名及び事業概要		補正予算額														
㊦	<p>①医療機関等の光熱費等に対する支援</p> <p>電気代・ガス代等の高騰による医療機関等の負担を軽減するため、支援金を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援対象</th> <th>支援額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院、有床診療所</td> <td>4.4 万円／床</td> </tr> <tr> <td>無床診療所、歯科診療所、薬局、助産所</td> <td>10 万円／施設</td> </tr> </tbody> </table>	支援対象	支援額	病院、有床診療所	4.4 万円／床	無床診療所、歯科診療所、薬局、助産所	10 万円／施設	51億2,361万円								
	支援対象	支援額														
	病院、有床診療所	4.4 万円／床														
無床診療所、歯科診療所、薬局、助産所	10 万円／施設															
㊦	<p>②福祉施設等の光熱費等に対する支援</p> <p>電気代・ガス代等の高騰による福祉施設等の負担を軽減するため、支援金を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援対象</th> <th>支援額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者施設等、障害福祉施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア 入所施設</td> <td>ア 3 万円／名（定員あたり）</td> </tr> <tr> <td>イ 通所系事業所</td> <td>イ（介護サービス事業所） 大規模 40 万円／事業所 小規模 20 万円／事業所 （障害福祉サービス事業所） 20 万円／事業所</td> </tr> <tr> <td>ウ 訪問系事業所</td> <td>ウ 10 万円／事業所</td> </tr> <tr> <td>児童養護施設等</td> <td>2.4 万円／名（定員あたり）</td> </tr> <tr> <td>救護施設等</td> <td>3 万円／名（定員あたり）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 政令市・中核市分は市に対する補助</p>	支援対象	支援額	高齢者施設等、障害福祉施設等		ア 入所施設	ア 3 万円／名（定員あたり）	イ 通所系事業所	イ（介護サービス事業所） 大規模 40 万円／事業所 小規模 20 万円／事業所 （障害福祉サービス事業所） 20 万円／事業所	ウ 訪問系事業所	ウ 10 万円／事業所	児童養護施設等	2.4 万円／名（定員あたり）	救護施設等	3 万円／名（定員あたり）	77億8,543万円
	支援対象	支援額														
	高齢者施設等、障害福祉施設等															
	ア 入所施設	ア 3 万円／名（定員あたり）														
	イ 通所系事業所	イ（介護サービス事業所） 大規模 40 万円／事業所 小規模 20 万円／事業所 （障害福祉サービス事業所） 20 万円／事業所														
	ウ 訪問系事業所	ウ 10 万円／事業所														
	児童養護施設等	2.4 万円／名（定員あたり）														
救護施設等	3 万円／名（定員あたり）															
㊦	<p>③私立学校の光熱費等に対する支援</p> <p>電気代・ガス代等の高騰による私立学校の負担を軽減するため、支援金を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援対象</th> <th>支援額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 小中高特*</td> <td>ア 20 万円～410 万円／校</td> </tr> <tr> <td>イ 幼稚園</td> <td>イ 20 万円／園</td> </tr> <tr> <td>ウ 専修学校</td> <td>ウ 40 万円／校</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">（共通）給食実施加算 10 円／1 食</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 小中高特：小学校、中学校、中等教育学校、高校、特別支援学校</p>	支援対象	支援額	ア 小中高特*	ア 20 万円～410 万円／校	イ 幼稚園	イ 20 万円／園	ウ 専修学校	ウ 40 万円／校	（共通）給食実施加算 10 円／1 食		2億8,434万円				
	支援対象	支援額														
	ア 小中高特*	ア 20 万円～410 万円／校														
	イ 幼稚園	イ 20 万円／園														
ウ 専修学校	ウ 40 万円／校															
（共通）給食実施加算 10 円／1 食																

事業名及び事業概要		補正予算額													
一部 ④	<b>④経営支援事業等への補助</b> 物価高騰の影響を受ける中小企業等を支援するため、事業協同組合が行う共同施設の設置や商工会等が行う相談支援体制の強化などに対して補助する。	4億4,892万円													
	<b>⑤事業承継を行う中小企業に対する補助</b> 廃業等による経営資源の喪失を防止するため、従業員の継続雇用に対する補助について追加で措置するとともに、事業承継に係る専門家への相談費用等を新たに補助する。 ・補助上限額：100万円／事業所	4,000万円													
	<b>⑥信用保証事業費補助</b> 原油価格・物価高騰等や新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業等を支援するため、融資を受ける際の信用保証料に対する補助を追加で措置する。	53億8,367万円													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">信用保証料率</th> </tr> <tr> <th>現行</th> <th>拡充後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>           ア 原油・原材料高騰等対策特別融資            （原油・原材料高騰等の影響により売上高等が減少した事業者を支援するもの）         </td> <td>0%</td> <td>0% （継続）</td> </tr> <tr> <td>           イ コロナ新事業展開対策融資            （感染症の影響を受けた事業者の業態転換や新事業への取組を支援するもの）         </td> <td>0.425% ～ 0.5%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>           ウ 伴走支援型特別融資            （感染症の影響を受けた事業者の経営改善を金融機関が伴走支援するもの）         </td> <td>0.2%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>		区分	信用保証料率		現行	拡充後	ア 原油・原材料高騰等対策特別融資 （原油・原材料高騰等の影響により売上高等が減少した事業者を支援するもの）	0%	0% （継続）	イ コロナ新事業展開対策融資 （感染症の影響を受けた事業者の業態転換や新事業への取組を支援するもの）	0.425% ～ 0.5%	0%	ウ 伴走支援型特別融資 （感染症の影響を受けた事業者の経営改善を金融機関が伴走支援するもの）	0.2%
区分	信用保証料率														
	現行	拡充後													
ア 原油・原材料高騰等対策特別融資 （原油・原材料高騰等の影響により売上高等が減少した事業者を支援するもの）	0%	0% （継続）													
イ コロナ新事業展開対策融資 （感染症の影響を受けた事業者の業態転換や新事業への取組を支援するもの）	0.425% ～ 0.5%	0%													
ウ 伴走支援型特別融資 （感染症の影響を受けた事業者の経営改善を金融機関が伴走支援するもの）	0.2%	0%													
※イ及びウについては、セーフティネット保証4号及び5号が対象															
⑦	<b>⑦地域公共交通事業者への燃料価格高騰に対する支援</b> 地域公共交通サービスを維持するため、一般乗合バス事業者やタクシー事業者に対し、燃料価格高騰分の一部を追加で支援する。 ・支援額：バス 3.5万円／車両（下半期分） タクシー 1.2万円／車両（下半期分）	3億4,772万円													
⑧	<b>⑧福祉輸送事業者への燃料価格高騰に対する支援</b> 要介護者等の移動手段を確保するため、福祉輸送事業者に対し、燃料価格高騰分及び感染症対策に必要となる経費の一部を支援する。 ・支援額：1.2万円／車両（通年分）	1,684万円													
<b>合 計</b>		194億3,057万円													

## (2) 新型コロナウイルス感染症対策

142億3,177万円

	事業名及び事業概要	補正予算額
一部	<b>①ワクチン接種会場の設置・運営及び接種体制の強化</b> 円滑なワクチン接種を推進するため、オミクロン株対応ワクチン等の大規模接種会場を設置・運営する。また、個別接種や職域接種に対応した医療機関等への支援金等を追加で措置する。	73億7,521万円
②	<b>②新型コロナウイルスコールセンター運営費</b> 全数届出の見直しに伴い、発生届が提出されない療養者からの相談の増加に適切に対応するため、コールセンターの体制を強化する。	17億4,818万円
③	<b>③新型コロナウイルス感染症患者支援事業</b> 宿泊・自宅療養者が安心して療養できるようにするため、「療養のしおり」の案内など、SMSを利用した療養サポートを行う。 ※SMS：ショートメッセージサービス	7,264万円
④	<b>④コロナ対応医療機関等が行う設備整備に対する補助</b> 保健医療体制の段階的な日常体制への移行に向けて、コロナに対応する医療機関を増やすため、新たに感染症患者を受け入れる医療機関等の設備整備やオンライン診療に必要な情報通信機器等の整備に対する補助を追加で措置する。	27億6,000万円
⑤	<b>⑤宿泊・自宅療養者の医療費への支援</b> 宿泊・自宅療養者の医療費に係る自己負担相当額の公費負担分について、追加で措置する。	20億9,262万円
⑥	<b>⑥薬局の薬剤配送に対する支援</b> 宿泊・自宅療養体制を支える薬局を支援するため、療養者に薬剤配送を行う薬局に対して、協力金を支給する。	8,350万円
⑦	<b>⑦「抗原検査キット無料配布事業」に対する協力金</b> 発熱外来の逼迫緩和を目的に県で実施した「抗原検査キット無料配布事業」に協力していただいた医療機関等に対して、協力金を支給する。	9,960万円
	<b>合 計</b>	142億3,177万円

## 問合せ先

### (1) 物価高騰等対策

【①医療機関】	健康医療局保健医療部医療課	課長	市川	電話	045-210-4860
【①薬局】	健康医療局生活衛生部薬務課	課長	諸角	電話	045-210-4960
【②高齢者施設等】	福祉子どもみらい局福祉部 介護サービス担当課長	課長	諸星	電話	045-210-4801
【②障害福祉施設等】					
	福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課	課長	高橋	電話	045-210-4702
【②児童養護施設等】					
	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長	長谷川	電話	045-210-4650
【②救護施設等】	福祉子どもみらい局福祉部生活援護課	課長	大澤	電話	045-210-4900
【③】	福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長	山中	電話	045-210-3760
【④、⑤】	産業労働局中小企業部中小企業支援課	課長	和泉	電話	045-210-5550
【⑥】	産業労働局中小企業部金融課	課長	三杉	電話	045-210-5670
【⑦】	県土整備局都市部交通企画課	課長	近藤	電話	045-210-6180
【⑧】	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長	河田	電話	045-210-4740

### (2) 新型コロナウイルス感染症対策

【①ワクチン接種】					
	健康医療局医療危機対策本部室	ワクチン接種担当課長	渡邊	電話	045-285-1037
【①支援金、④、⑦】					
	健康医療局医療危機対策本部室	医療危機対策管理担当課長	川上	電話	045-210-4790
【②、⑤】					
	健康医療局医療危機対策本部室	自宅療養担当課長	萩原	電話	045-285-0847
【③】	健康医療局医療危機対策本部室	医療提供情報担当課長	鈴木	電話	045-285-0658
【⑥】	健康医療局生活衛生部薬務課	課長	諸角	電話	045-210-4960

## 問合せ先

神奈川県総務局財政部財政課

課長 三澤 電話 045-210-2250

課長代理(予算調整担当) 市川 電話 045-210-2252